

○高木委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず、1点目、令和4年第3回定例会の運営について、(1)市長の発言等の後の対応についてを議題といたします。

先ほどの本会議で、黒蕨教育長から報告書等の説明、そして、今津市長から発言がありました。その発言を受けて、今後の対応について皆様に確認をしたいと思いますが、今後の対応について、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。

○品田委員(民主連合) 緊急質問が必要だと思います。

○高木委員長 今、民主連合から緊急質問の申出がありました。緊急質問については、会議規則第60条の規定により、客観的に緊急性があること、その他真にやむを得ないと認められるときに行うということで位置づけられております。

緊急質問について、各党派及び無所属に、行うかどうかの賛否について確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 緊急性があり、必要であると思います。

○中村委員(公明) 緊急質問が必要だと考えます。

○石川委員(共産) 緊急質問を行うべきだと思います。

○ひぐま委員(無党派G) 緊急質問の必要があると思います。

○横山委員外議員(無所属) 緊急質問の必要があると思います。

○高木委員長 ただいま確認をさせていただきました。全会一致となって、緊急質問の必要性があるということですので、緊急質問を実施していきたいというふうに思います。

質問の時期であります。9月22日木曜日、午前10時に本会議を開会し、行うこととさせていただきます。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 質問の範囲については、教育長からの報告及び市長の発言の範囲内ということにさせていただきます。

続いて、質問の有無及び質問者を各党派及び無所属に確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 1人出します。高橋です。

○品田委員(民主連合) 白鳥でお願いいたします。

○中村委員(公明) 質問者おります。高花議員でお願いいたします。

○石川委員（共産） 質問を行いたいと思います。能登谷でお願いします。

○ひぐま委員（無党派G） 質問者います。上野でお願いします。

○横山委員外議員（無所属） 横山でお願いします。

○高木委員長 6名、確認をさせていただきました。なお、本日の午後3時、非常に時間が余りありませんが、3時までに発言の通告書の提出をお願いしたいと思います。事務局のほうに、午後3時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

続いて、質問の順番であります。この間、直近と言っても平成18年、16年になりますが、その際の緊急質問については大会派順としてきました。今回においても、大会派順という形でさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 質問の時間については、質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で、答弁を含めておおむね60分を目安といたします。質問の回数は、一問一答の方式の場合は回数の制限は設けず、一括方式の場合は3回以内です。質問場所は、質疑質問席というふうになりますので、よろしく願いいたします。

続いて、2点目の日程についてであります。

日程については、9月6日の議会運営委員会で決定をしてきているところでございますが、緊急質問を行うことになったということで、日程の変更が必要となります。正副委員長案を示したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、配付させます。

（日程案配付）

○高木委員長 皆様にお配りをさせていただきました。このとおりの日程になります。まず、本日は、この後、議会運営委員会終了後、本会議を再開し、次回の本会議の招集をして、散会となります。一般質問が、本来ですと本日から3日間でありましたが、緊急質問を行うということで、9月26日及び27日の2日間とし、順番については、11名です。初日に6名、2日目に5名という形にさせていただきます。26日に予定をしておりました大綱質疑については、28日に変更させていただき、大綱質疑以降は、決算審査特別委員会の設置、そして分科会という形にさせていただきます。そして、10月5日まで分科会を開催し、10月6日に総括質疑、取りまとめを行うこととなります。10月7日の閉会は変更しておりません。以上の日程変更であります。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、3点目の本会議（再開後及び9月22日）の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 まず、再開後の本会議の運びについて御説明いたします。

再開し、9月21日を休会とし、9月22日午前10時に本会議を招集して、散会となります。

次に、9月22日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、高橋ひでとし議員、白鳥議員、高花議員、能登谷議員、上野議員、横山議員からの緊急質問に同意の上、日程に追加し、高橋

ひでとし議員、白鳥議員、高花議員、能登谷議員、上野議員、横山議員の順で、緊急質問を行います。次に、9月26日午前10時に本会議を招集して、散会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ5分程度と思われます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま、事務局より説明をいただきました。その内容のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 この後の本会議の再開時刻であります、10分後の11時20分に本会議を再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回の議会運営委員会は追って連絡をいたします。

以上で、散会いたします。

---

散会 午前11時10分